

身体拘束適正化への取り組み

1.基本方針

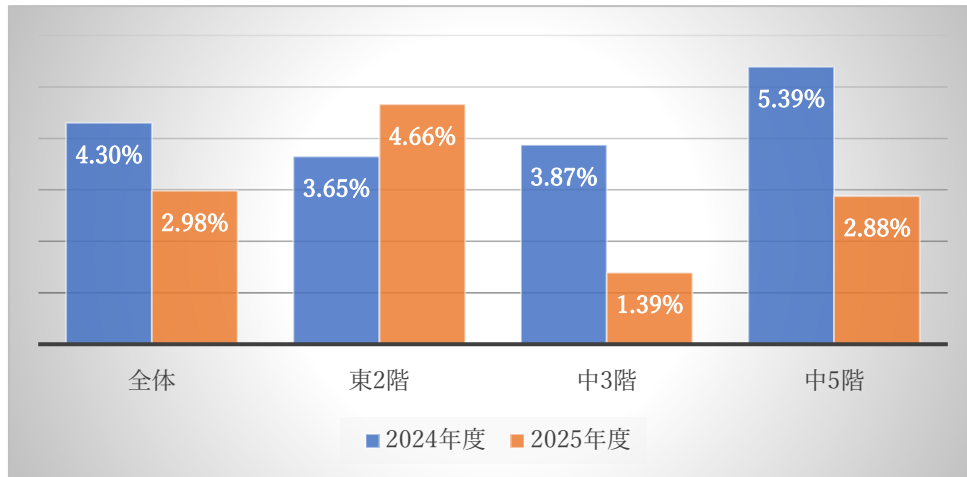
入院患者様の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしない支援の実施に努めます。

2.体制

- (1) 身体拘束適正化委員会の設置
毎月1回開催
- (2) 多職種チームによるラウンド
毎週1回実施
- (3) 身体拘束廃止・適正化のための職員教育・研修
年2回開催

3.身体拘束実施率

2024年～推移



4.比較（2024年6月～9月）

日本医療機能評価機構 200床未満平均値：9.67%

当院平均値：6.67%

2026年5月1日
三田尻病院
院長 豊田 秀二